

●文中の「SC」はサービスセンターの略

計量器(はかり)の 定期検査を受けましょう

計量器(はかり)を取引や証明のために使用する場合は、計量法の規定により定期検査が必要です。2年に1回の定期検査を必ず受けてください。

●問い合わせ

秋田市計量検査所
☎(888)5649

*この検査は、秋田市の指定定期検査機関である一般社団法人秋田県計量協会が行います。

検査対象となる計量器の用途

①商店などで量り売りに使用されるもの

②学校、病院などで記録、証明に使用されるもの

*計量器が、検査対象か不明の場合はお問い合わせください。

検査手数料

■ばねばかり(1器につき)
＝500円(100kg以下)

■電気式ばかり(1器につき)
＝1千400円(100kg以下)

■分銅・おもり(1個につき)＝10円

地区ごとの検査日程

*日程の都合がつかない場合は、他の地区でも受けられます。

①濁川・添川・仁別・山内・旭川

8月8日(木)午前10時～正午

②広面・柳田・下北手・太平
8月8日(木)午後1時30分～3時30分

③④の会場は南部市民SC(御野場)

③大住・仁井田
8月9日(金)午前10時～正午

④御野場・御所野・四ツ小屋・上北手
8月9日(金)午後1時30分～3時30分

⑤⑦の会場は西部市民SC

⑤下浜
8月22日(木)午前10時～正午

⑥勝平・向浜
8月22日(木)午後1時30分～3時30分

⑦新屋・浜田・豊岩
8月23日(金)午前10時～午後3時30分

⑧雄和

8月26日(月)午前10時～午後3時30分、雄和市民SCで行います

⑨公設地方卸売市場

8月27日(火)午前9時30分～11時30分、同卸売市場で行います

⑩⑫の会場は北部市民SC

⑩寺内
9月2日(月)午前10時～正午

⑪将軍野・土崎港(東)
9月2日(月)午後1時30分～3時30分

⑫土崎港(西・南・北)
9月3日(火)午前10時～正午

⑬外旭川
9月3日(火)午後1時30分～3時30分

⑭土崎港(中央・相染)

9月5日(木)午前10時～午後3時30分

⑮金足・下新城・上新城
9月6日(金)午前10時～正午

⑯飯島
9月6日(金)午後1時30分～3時30分

⑰河辺

9月9日(月)午前10時～午後3時30分、河辺総合福祉交流センターで行います

市の景観や緑化を審議する委員を募集します

「秋田市都市環境の創造および保全に関する審議会」の市民委員4人(うち女性2人)を募集します。任期は10月から2年。審議会は平日の日中に約2時間、年2回程度で、報酬があります。

対象市内在住で、令和6年10月8日(火)時点で20歳以上のかた(秋田市の他の審議会の委員、国・地方公共団体の議員と常勤の職員は除く)

応募用紙の配布場所市役所4階都市計画課、1階市民の座、各市民SC(中央・南部別館を除く)、駅東SCのほか、市ホームページからダウンロードも

◆広報ID番号 1007913

応募方法応募用紙に秋田市の「景観」または「都市緑化」を「今後どのようにしたいか」を800字程度にま

とめた作文を添えて、7月22日(月)から8月5日(月)までに郵送、FAX、Eメール、または直接都市計画課窓口へ提出してください。
〒010-8560

秋田市役所都市計画課

Eメール ro-urim@city.akita.lg.jp
FAX(888)5763

都市計画課 ☎(888)5764

危険ブロック塀などの安全点検を

地震などによる倒壊被害を未然に防ぐため、日頃から点検を行い、異常がある場合は補強工事や撤去などの安全対策をお願いします。点検方法など詳しくは、ホームページをご覧ください。



◆広報ID番号 1019572

◆危険ブロック塀などの 除却費用の一部を補助します

対象小学校の指定された通学路に面する倒壊の危険があると判断されたブロック塀などの所有者で、市税の滞納がないかたなど

補助金額除却工事費の3分の2(千円未満切り捨て、上限20万円)

*詳しくは、市ホームページ(右記ID番号と同じ)をご覧ください。

●問い合わせ

建築指導課 ☎(888)5769

市の事業に関連する施設などをバスでご案内！

施設見学会

施設の職員などの説明を聞きながら見学します。天候や施設の都合などで、見学先が変更になる場合があります。また、入場料などは各自のご負担です。

【問い合わせ】広報広聴課
☎(888)5471



旭川ダム公園



ユキヒョウ(大森山動物園)



秋田国際ダリア園



高尾山からの眺め

団体・個人
共通の申込先
〒010-8560 秋田市役所広報広聴課(市役所4階)
Eメール skengaku@city.akita.lg.jp

団体向け

対象▶構成員全員が市内在住または通勤・通学している団体
定員▶10〜18人(1は10〜16人)

次のコースからお選びください。

応募多数の場合、初参加団体を優先の上抽選(結果は8月中旬通知)

集合・解散場所は各団体のご指定ください。場所により、集合・解散時間が前後する場合があります

1 石井露月と雄和の秋

日時▶9月5日(木)

午前8時40分〜午後0時50分

コース▶石井露月資料室↓新波神社
↓高尾山↓石巻の清水↓露月庵・墓所
(1団体1千円)・露月文庫・高尾神社里宮

2 爽りの秋に農泊を(上新城へ)

日時▶9月19日(木)

午前8時50分〜午後0時20分

コース▶みんなの実家門脇家↓農家民宿重松の家(500円)、枝豆収穫体験

3 大森山動物園〜あきぎんオモリンの森〜ツアー

日時▶10月10日(木)

午前8時40分〜午後0時10分

*電話ファクスでは受け付けません。

コース▶大森山動物園(730円、高校生以下と70歳以上は無料)

4 太平山で秋を満喫!

日時▶10月29日(火)

午前8時40分〜午後1時

コース▶旭川ダム公園↓太平山自然学習センター(まんだらめ)(1千円)、バウムクーヘンづくり

5 知りたい!環境のふと

日時▶11月6日(水)

午前9時10分〜午後0時50分

コース▶市総合環境センター↓ごみ減量の話とステンシルマイバッグづくり講座

団体向けの申込方法

申込資料をご覧の上、専用の申込書で8月2日(金)(必着)まで、郵送、Eメールまたは直接お持ちください

【申込資料・申込書の配布場所】

市役所1階市民の座、広報広聴課、各市民サービスセンター、駅東サービスセンター(市ホームページからダウンロードもできます)

◆広報ID番号 1003020

個人向け

対象▶市内在住または通勤・通学している小学生以上(小学生は保護者同伴) 定員▶各18人

応募多数の場合、初参加を優先の上抽選(結果は8月下旬通知)

集合場所は市役所またはアルヴェ、解散場所は秋田駅東口または市役所から選択できます

1 再発見!新屋の魅力

日時▶9月30日(月)

午前8時40分〜午後0時30分

コース▶市役所↓アルヴェ↓新屋まちあるき↓新屋ガラス工房↓きららとしゃかん新屋図書館↓市役所↓秋田駅東口

2 ジェラートで乾杯!

日時▶10月16日(水)

午前8時40分〜午後1時20分

コース▶市役所↓アルヴェ↓雄和牧場↓秋田国際タリア園(500円)・ジェラテリアAyuwa↓秋田駅東口↓市役所

個人向けの申込方法

往復はがきまたはEメール(1通につき1コース3人まで)で、コース名、希望の集合・解散場所、参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢・住所・電話番号を8月2日(金)(必着)までお知らせください(往復はがきの返信面には代表者の住所・氏名を記入)